外国人のための法律相談会



１．日　　時　２０２６年１２月７日（月）午後１時～４時１５分（１人４５分）
※　要予約（申込先は下記８）

２．場　　所　千葉県国際交流センター
千葉県千葉市美浜区中瀬１－３幕張テクノガーデン
D 棟１４階（JR 海浜幕張駅徒歩５分）
オンライン相談が可能の場合もあるので、希望する方はお申し出ください。

３．対　　象　外　国　人
※　ビザのない方も相談できます。安心してお越しください。

４．費　　用　無　　料

５．相談内容　外国人の人権に関する事項全般
例：在留資格（オーバーステイなど）、夫婦（結婚、離婚、DV、浮気、子どもの親権など）、労働関係、交通事故、その他

６．準備通訳（予定）　英語、中国語、タガログ語、スペイン語・ベトナム語について各１名の相談通訳の経験者が担当します。
その他の言語もタブレットを通じた通訳ができる場合があります。

７．お 願 い　(1)　ご相談内容の関係書類や事実経過などを記載したメモをご持参ください。
(2)　準備通訳（６．参照）以外の言語を使用される方は、日本語を話せる人を同伴してください。
日本語を話せる人を同伴できない場合、ご予約の際ご相談ください。

８．ご予約、その他お問い合わせ先
千葉県国際交流センター　TEL０４３-２９７-２９６６
または、右のＱＲコードからご予約できます。

主催
千葉県弁護士会、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー千葉県国際交流センター